

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第26期（平成27年8月1日～平成28年7月31日）

株式会社アルチザネットワークス

「連結注記表」及び「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第18条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.artiza.co.jp/>）に掲載し、ご提供いたしております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社数 1社

連結子会社の名称 阿基捷（上海）軟件開發有限公司

##### ②非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ①資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ・ 其他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 原材料 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

###### ハ. 固定資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
車両運搬具	5年～6年
工具、器具及び備品	4年～6年

###### ・ 無形固定資産

###### ソフトウェア

###### ①自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

###### ②市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間で残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

## ②重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## ③引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## ④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## (4) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微です。

## (5) 追加情報

(税効果会計に使用する法定実効税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年8月1日に開始する連結会計年度及び平成29年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

667,637千円

当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	9,562,000	—	—	9,562,000

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,491,000	—	—	1,491,000

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 10月28日 定時株主 総会	普通 株式	80,710	10.00	平成27年7月31日	平成27年10月29日

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成28年10月27日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株あたり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 10月27日 定時株主 総会	普通 株式	80,710	利益 剰余金	10.00	平成28年7月31日	平成28年10月28日

### (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については安全性と流動性を重視し、相対的に高格付けの株式や投資適格債券を中心に運用することを原則としております。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は得意先の信用リスクに晒されております。得意先ごとの期日管理及び残高管理とともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、社内規程に則り適正に評価、管理しております。

敷金保証金は、主に建物等の賃借契約における敷金であり、賃借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、決済時において流動性リスクに晒されておりますが、支払期日の確認を毎月月末にすることなどによりリスクを管理しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,523,962千円	2,523,962千円	－千円
(2) 売掛金	490,977	490,977	－
(3) 有価証券	46,321	46,321	－
(4) 投資有価証券	497,794	497,794	－
(5) 敷金保証金	30,827	30,827	－
資産計	3,589,883	3,589,883	－
買掛金	144,040	144,040	－
負債計	144,040	144,040	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

##### 資産

###### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

###### (3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

###### (5) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、回収時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### 買掛金

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
株式 (※)	105,980

(※) 市場性がなく、時価を把握することが困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,523,962	—	—	—
売掛金	490,977	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
債 券	—	504,420	—	350,000
敷金保証金	—	—	30,827	—
合計	3,014,939	504,420	30,827	350,000

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 539円 87銭  
(2) 1株当たり当期純利益 27円 40銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
車両運搬具	5年～6年
工具、器具及び備品	4年～6年

無形固定資産

ソフトウェア

##### ① 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

##### ② 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間で残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

長期前払費用

一定期間内において均等償却しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(6) 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微です。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 662,649千円  
当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	7,590千円
長期金銭債権	14,549千円
短期金銭債務	13,490千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	76,662千円
営業取引以外の取引による取引高	26,184千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,491,000	—	—	1,491,000



## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ソフトウェア開発費	233,233千円
投資有価証券評価損	39,116千円
固定資産減損損失	130千円
賞与引当金	8,586千円
未払社会保険料	1,264千円
たな卸資産評価損	92,708千円
資産除去債務	3,648千円
未払事業税	970千円
減価償却超過額	3,100千円
繰延税金資産小計	382,759千円
評価性引当額	△152,326千円
繰延税金資産合計	230,433千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	927千円
その他有価証券評価差額金	18千円
繰延税金負債合計	946千円
繰延税金資産の純額	229,486千円

### (2) 追加情報

(税効果会計に使用する法定実効税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年8月1日に開始する事業年度及び平成29年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	537円 72銭
(2) 1株当たり当期純利益	25円 84銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。